

## 平成31年度4月農業委員会定例会議事録

召集年月日 平成31年4月10日(水)  
 召集場所 西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場  
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 11名(欠席1名)  
 事務局2名

1 開会宣言	午後3時30分
事務局	これより平成31年度第1回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	<p>皆様、こんにちは。本日は井澤さんが欠席ですが、残り19名全員にご出席いただきました。4月になりました定期異動で、3年間お世話になりました、椎木さんが代わられることになりました。代わりに総務課から安藤さんが事務局として、これから我々の仕事を手伝っていただくことになっています。椎木さんへのお礼は、この会のあと、うなばら荘で歓送迎会がありますので、その時にまた詳しく挨拶をさせていただきたいと思います。</p> <p>4月になってから、1日には平成天皇が4月30日に退位されることに伴い、新元号が発表になっています。今日の新聞を見ますと、24年から新しい1万円札・5千円札・千円札・5百円硬貨が変わるということがあり、いろいろと物議をかもしていましたが、新しい紙幣になんでも、価値は変わらないと思います。いろいろな事が変わってきて、目新しいことになってきています。</p> <p>我々農業委員会は、なかなかそう変わらないので、地道な農地の保全等を目指してやっていかなければならぬと思っています。今年度31年度も皆様のご協力をもって、残り1年3ヶ月になりましたが、農業委員として、また推進委員として職務を全うしていくらと思っていますので、よろしくお願ひいたします。これをもちまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。</p>
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、1番 赤井委員・5番 亀山委員にお願いします。
4 報告事項	<p>【報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による通知書について】</p> <p>【報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】</p> <p>【報告第3号 公共事業の施工に伴う付帯設備に係わる農地転用報告書について】</p>
車議長	事務局より一括して、報告をよろしくお願ひします。
事務局	報告書の第1号、第2号、第3号の朗読
車議長	ただいま、事務局の方から一括して、報告がありました。これにつきまして、何かご質問はござりますか。
赤井委員	3号の報告について、泉原正人さんは亡くなられていると思いますが。
事務局	今すぐには確認が出来ません。
車議長	他に、質問はございませんか。
車議長	ないようですので、報告第1号、第2号、第3号、報告させていただきます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【議案第1号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
車議長	議案第1号の1 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案の朗読
車議長	事務局からの説明が終りました。
車議長	地元農業委員の影山委員さん、説明をお願いします。
影山委員	<p>3月28日に、事務局2名と妹尾委員さん、宅野委員さん、中曾委員さん全員で現地確認を行いました。</p> <p>事務局から報告がありましたが、10年くらい前、正確な年数はわかりませんが、現況は農機具庫か、車庫か、何か建物が建っております。地図を見てもらったらわかりますけど、道路のへりの三角のようなところで、そこはもう宅地になっていますが、何も迷惑にはならないと思いますので、審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>隣も同じような建物が三角みたいな所に建っています。田んぼよりだいぶ高い所にありますので、農地としては全然使えないと思っていますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
車議長	中曾委員さん、この件について何か補足説明はありますか。
中曾委員	影山委員さんの言われるとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	妹尾委員さん、この件について何か補足説明はありますか。
妹尾委員	影山委員さんが言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	宅野委員さん、この件について何か補足説明はありますか。

宅野委員	影山委員さんが言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	説明が終わりましたが、この件について、皆様何かご質問はありますか。
車議長	無いようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
車議長	承認される方の挙手をお願いします。
車議長	【議案第1号の1は、挙手全員により承認(全員異議なく承認される)】
車議長	議案第1号の2 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案の朗読
車議長	事務局からの説明が終わりました。
車議長	地元農業委員の内藤委員さん、説明をよろしくお願ひいたします。
内藤委員	3月29日に、事務局2名と木村委員さん、永見委員さんと現地確認をいたしました。 現地の方、写真があります。議案関係1号の2②の写真を見ていただきますと、ハウスが一帯あり、農地としては一番上の方になります。この場所を利用して、集荷所とか材料置場として使われていたようです。そのものにつきまして、農地の転用をしたいということで、申出がありましたので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	木村委員さん、この件について何か補足説明はありますか。
木村委員	内藤委員さんが言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	永見委員さん、この件について何か補足説明はありますか。
永見委員	3月29日に、現地確認をいたしました。さきほど内藤委員さんが説明されたとおりですでの、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	説明が終わりましたが、この件について、皆様何かご質問はありますか。
畠委員	ちょっと確認をしたいのですが、地目が現状では雑種地となっていますが、この表現はよろしいでしょうか。
事務局	雑種地というのは、いろいろな表現がありまして、資材置場ですので、宅地でもいいのかも知れませんが。ただ何も建っていない所もあつたりするので、おおまかに農地ではないということで、かなり宅地に近い雑種地ということで、大丈夫かと思います。 雑種地は、規定されている地目に属さないというような取り方ですので、どれにもあてはまりにくいということで、雑種地とさせていただいている。
車議長	他には、ありませんか。
車議長	無いようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
車議長	承認される方の挙手をお願いします。
車議長	この件について、何かご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
車議長	【議案第1号の2は、挙手全員により承認(全員異議なく承認される)】
【議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】	
車議長	続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局から説明をよろしくお願ひします。
事務局	議案の朗読
車議長	事務局からの説明が終わりました。皆さん、何かご意見・ご質問はありますか。
車議長	地元農業委員の加川委員さん、説明をよろしくお願ひいたします。
亀山委員	3月28日の午前11時頃から、事務局2名と小西委員さん、森田委員さんとで現地確認を行いました。 今まで耕作もしておられますので、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	小西委員さん、この件について何か補足説明はありますか。
小西委員	亀山委員さんが言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	森田委員さん、この件について何か補足説明はありますか。
森田委員	亀山委員さんが言われたとおりですので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
車議長	この件について、何か、ご意見・ご質問はありますか。
加川委員	右側の方に、譲渡人の下に、共有名義分と書いてありますが、それはこの田が、共有名義ということでしょうか。
事務局	畠の方が、共有名義分ということです。
加川委員	畠の方が共有名義ですか、わかりました。
車議長	他には、質問ありませんか。
車議長	無いようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
車議長	議案第2号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。
車議長	全員賛成で、議案第2号は、承認されました。

	<b>【議案第3号 農用地利用集積計画の審議について】</b>
車議長	続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画の審議について、事務局から説明をよろしくお願ひします。
事務局	議案の朗読
車議長	事務局からの説明が終わりました。皆さん、何かご意見・ご質問はありますか。
加川委員	『利用権設定を受ける者の農業者の状況等』の1番の方は、種類が乳牛となっているが、何年も前から肉用牛ではないかと思いますが。
事務局	訂正をお願いします。1番の方は、今は肥育牛中心でされておられます。
車議長	他に何かご意見・ご質問はありますか。
加川委員	利用権設定についてですが、私が近所の方に借りようと思って、印をもらいに行ったら、前回借りておられた方が、何年も印を取られずに借りておられるようで、やはりそういうやり方は良くないのではないかと思います。 決定される時は、きちんと本人が捺印をされているかどうかだけでも、確認をしていただきたいと思います。 お金の方も支払っておられない方もおられるようです。何年もそのような状態のようです。使用貸借ならいいのですが、賃貸借ならきちんとしないといけないと思います。
事務局	確認をしてみたいと思います。書類を持ってこられたら、そのあたり、なかなか確認をしやすいところもありますが、検討してみます。 貸しておられる方からお金をもらっていないという話がもしあれば、すぐに確認をするようにはしていますが、無償だつたりすると、今言われたみたいになかなか難しいかと思います。 大量に借りておられる方だと、実際に長年もう要らないということで、されておられるかも知れませんので、そのあたりは、確認を取りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
井上委員	両方に通知はしているのですか。
事務局	両方に通知はしています。電話をして、三文判を持っているからということで、通知が来たら、貸し手の立ち合いなく、自分で確認もせずに捺印しておられるのかも知れません。そこはこちらの方では判断が確認しづらいところがあります。
事務局	借りておられる方からの話で、貸したい方の方が最近は借りてほしいみたいな形になっているのに、今は借りている人ばかりが一生懸命印取りをするというのは大変だという声もあつたりします。すぐには両方に書類を送ることもなかなか出来ないとは思いますが、そのあたりも少し考えてみてもいいのではないかと思います。
影山委員	これからは、貸し手の方に書類を送ってみたらどうでしょうか。
事務局	ひとりで三十件も四十件も借りておられる方もおられるという現状ですので、検討してみたいと思います。 この間、人・農地プランの検討会の時も、これは大変だという話がありましたので、そのあたりを、また何かの機会に相談させていただきたいと思います。昔は貸してほしい方がメインでしたけど、最近は借りてほしい方がメインになっているようなので、そうすると、借りている方の意識はちゃんとあるのですが、貸している方の意識は本当に薄れてきているようで、何も言わないと、そのままになっているのもかなりあるのではないかと思います。これは今後、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
車議長	貸し手の方から、今年はまだお金をもらっていないと言ってもらえばいいのではないかでしょうか。
影山委員	貸し手の方は、当たり前のよう思っているのではないかでしょうか。
福島委員	一応、農業委員会から用紙をもらってきて、これに押印して借り手の方に持つて行って押印してもらっているわけですね。
事務局	今は、借り手の方に全部契約書を出しています。それを貸し手の方に持つて行って押印してもらって、それをこちらに提出していただくという形になっています。 それを借り手の方ではなくて、貸し手の方に送つて、また作つて下さいということで、印取りをしてもらった方がいいかも知れません。 貸している方の人は、ひとりで何十人もの方に、農地を貸している方はおられないと思うので、そう考えると、そちらの方が効率がいいのかも知れません。それはまた検討させていただきたいと思います。
車議長	他に何か、ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
車議長	議案第3号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。
車議長	全員賛成で、議案第3号は、承認されました。
	<b>【議案第4号 農用地利用配分計画(案)の審議について】</b>
車議長	続きまして、議案第4号 農用地利用配分計画(案)の審議について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

事務局	議案の朗読
車議長	事務局からの説明が終わりました。皆さん、何かご意見・ご質問はありますか。
畠委員	これは別なのですか。親族の方が立ち上げられたのですか。
事務局	新たに立ち上げたところです。
車議長	他に何か、ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
車議長	議案第4号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。
車議長	全員賛成で、議案第4号は、承認されました。
	【議案第5号 農業委員会の適正な事務実施の審議について】
車議長	続きまして、議案第5号 農業委員会の適正な事務実施の審議について、事務局から説明をよろしくお願ひします。
事務局	議案の朗読
車議長	説明が終わりました。何か、ご質問がありますか。
井上委員	30年度の関係について、その中で農業の概要というのがありますが、耕地面積があつて、空欄・空欄で最後に1,660が上がっていますけど、これは記載が間違っているのではないかと思います。計が、1,220ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	そのとおりです。訂正いたします。 1,660というのは、農業振興地域の関係で、農地面積というのがもうひとつ別の数字があつて、参考までにそちらの方を記載させていただきましたが、この表からいようと、1,220というのが正しいかと思います。
車議長	他に何か、ご質問はありますか。
影山委員	事務局に聞いてみますが、溝口地区は金屋谷と父原が農業委員さん・推進委員さんが集まられて会議が開かれ、どうも法人になるようです。 岸本地区では、吉定が最初に一応予定は立てておりましたが、まだ一度も会議を開いたことはありません。吉定集落の方が断っているのか、こちら側が断っているのか、その辺りを教えていただきたいと思います。
事務局	話をした時点では、吉定集落も法人化に向かおうという話でしたが、その後集落の代表の方などで話をされた結果、法人化にするのは止めようかという話になりました。 そういう所に出向いて行っても、なかなか話が進まないだろうということで、吉定集落につきましては、このまま集落営農で、しばらくやっていこうということでした。
車議長	他に何か、ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
車議長	議案第5号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。
車議長	全員賛成で、議案第5号は、承認されました。
6 その他	異動の職員2名の挨拶
車議長	来月の定例会は、5月16日木曜日午前9時30分から開催したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 本日は、以上で閉会いたします。
7 閉会	午後4時20分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

1番 赤井政司

5番 龟山英登